

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	3 市民の相互理解と共生のこころを育む	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民の誰もが思いやりの心を持ち、差別や偏見を持つことなく、相互理解と共生のこころが育まれています。	H23中間総括評価 時点の政策の達成度	B	A:順調 B:概ね順調 C:少し遅れている D:遅れている
------	-----------------------------	----------------	---------------------	---------------------	---	------------------------	----------	----------------------------------

1 政策を構成する各施策の取組状況

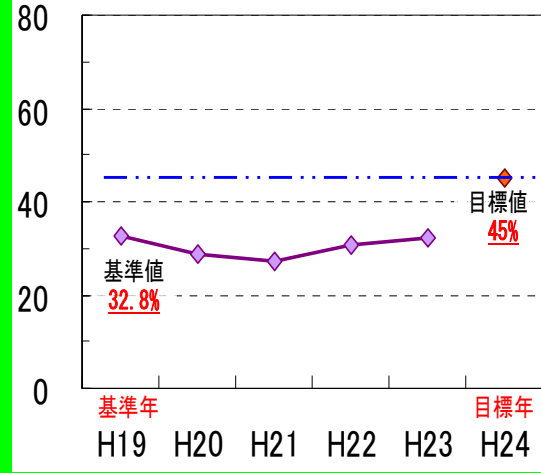
No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	かけがえのない個人の尊重	<ul style="list-style-type: none"> 人権施策推進指針に基づく、人権啓発・教育・相談等の人権施策の推進 女性の権利が尊重されたDVのない社会づくりのための啓発及び女性への支援 子どもの権利を尊重する環境づくりのための相談体制の整備と児童虐待防止対策 いじめの根絶を図るための啓発及び学校でのいじめ対策 高齢者・障がい者の権利擁護のための啓発・相談 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者まで、一人ひとりの権利が守られていると感じている市民の割合は、平成19年の基準に対し平成20年に一度落ち込んだが、以後は、回復基調にあり、特に、平成23年は、大震災後、絆の大切さが見直されたことが背景にもあり、当初目標を達成している。 ⇒ 平成24年度末の状況としては、相談体制の整備をはじめとした事業の推進により、今後も同水準で推移すると見通している。 	110.1%	◎子どもから高齢者まで、一人ひとりの権利が守られていると感じている市民の割合 現状値 H23:53.6% ↓ 目標値 H24:48.7%	<ul style="list-style-type: none"> 人権施策の推進については、市民意識調査においても高い住民・社会ニーズに応じていくことが求められている。 DV被害をはじめとする女性相談や、児童虐待への通告件数が増えているなど、家庭等での暴力や虐待に係る問題は多様化、複雑化しており、喫緊の課題となっている。 高齢者・障がい者等の権利が尊重され、生き生きと生活することができる社会にするために、高齢者虐待防止事業や成年後見制度等と連携して取り組んでいく必要がある。
2	男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスのとれた社会の実現に向けて、企業や市民の理解・取組促進を図るため、企業啓発セミナーや事業者訪問、企業向けワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックの作成・配布、ファザーリングや女性のチャレンジ支援事業等を実施している。 男女共同参画意識を醸成するため、市民団体との協働によるイベントを開催するとともに、男女共同参画推進講座の開催や、広報紙、男女共同参画啓発誌の発行など、意識啓発事業を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合」は、平成19年度以降、減少傾向にあったが、平成23年度に持ち直した。 ⇒ 事業の推進により、今後も同水準で推移していくことが見込まれる。 	84.2%	◎男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合 現状値 H23:34.6% ↓ 目標値 H24:41.1%	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの推進については、景気の低迷による社会状況の悪化のなか、企業等が優先的に取り組みにくい現状にあるため、今後、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組をいかに推進させるかが課題である。 男女共同参画に向けた意識醸成を図るため各種啓発事業に取り組んでいるが、これまで以上に取組の充実を図り、幅広い市民に対して効果的な事業を展開していくことが課題である。 市民との協働による男女共同参画推進のため、市民団体と連携協力し事業に取り組んでいるが、団体の高齢化や構成団体の減少などが進んでおり、将来に向けた市民団体の育成が課題である。
3	多文化共生の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションに課題を抱える在住外国人の支援のための多言語での情報発信や生活相談・通訳ボランティアによる会話サポートなどの事業 市民と在住外国人の相互理解促進のための在住外国人と市民のネットワーク化支援や多文化共生の地域づくり 平和の尊さへの思いの継承のための平和教育・平和啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> 各種の情報や活動場所の提供などの支援により、「在住外国人を支援する民間ボランティア団体の会員数」は着実に増加してきた。 ⇒ 平成21年度にソーシャルコーディネーター育成事業や多言語通訳登録派遣事業を開始し、在住外国人に対するきめ細かな支援体制が整ってきており、民間ボランティア団体の会員数は今後も増加する見込みである。 	98.7%	◎在住外国人を支援する民間ボランティア団体の会員数 現状値 H23:755人 ↓ 目標値 H24:765人	<ul style="list-style-type: none"> リーマンショック以降の景気の低迷に加え、東日本大震災の影響で雇用環境はさらに悪化しており、在住外国人の生活が一層厳しくなることが予想されることから、日本人市民の差別感や不安感の発生につながらないよう、在住外国人と市民のネットワーク化や多文化共生の地域づくりなど、市民と在住外国人の相互理解を一層促進していくことが必要である。 在住外国人に対する支援活動を行う市民が増えている一方で、市民意識調査結果の重要度・満足度は低く、多文化共生や平和について身近な問題と感じている市民の割合は低いことから、市民一人ひとりに対する意識啓発が重要であり、市民や外国人のニーズの把握や関係団体と連携した取組が必要である。
政策を構成する施策指標の達成状況		A	※各施策の「指標の達成度」の平均値をA～Eの指標で提示 90%以上:A 80～90%:B 60～80%:C 40～60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	97.7%	

2 これまでの取組状況（H20～H23）と見通し

主要な取組内容	成果の大きい施策	「男女共同参画の推進」については、ファザーリング事業等の実施により、家庭における男女共同参画意識の醸成に一定の効果が得られた。また、「多文化共生の地域づくり」については、在住外国人を支援する民間ボランティアの会員数が増加するなど、市民の活動が活発化してきている。	外部要因など	実績とH24末の見通し
	取組の遅れている施策	この政策の推進にあたっては、各施策に関係する支援者や団体、企業などの主体的な活動が重要であり、様々な活動が行われているが、「男女共同参画の推進」については、景気低迷のなか、特に企業などにおけるワーク・ライフ・バランスの取組が進みにくい状況にある。		
		<ul style="list-style-type: none"> 国においては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等の関係法の制定や推進計画の策定により、人権が尊重される共生の社会づくりの実現に向けた取組を行っている。 栃木県においても、啓発、相談、交流事業などの継続的な取組に加え、DVや虐待など顕在化してきた課題に対応しながら、計画的に取り組んでいる。 景気低迷や東日本大震災で製造工場等が被害を受けたことにより雇用不安が広がっている。 情報化社会の急速な進展により、インターネットや電子メールが媒体となる人権侵害の広がりや低年齢化が進みつつある。 大震災後、絆の大切さが見直されたことが背景にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「かけがえのない個人の尊重」のため、「配偶者暴力相談支援センターの設置」によるDV被害者の支援強化や「児童虐待等防止ネットワーク会議の開催」による児童虐待防止体制の充実、いじめゼロ運動の推進に重点的に取り組むとともに、「ファザーリング」や「女性のチャレンジ支援事業」等による「男女共同参画の推進」、「多文化共生ソーシャルコーディネーター事業」や「多言語通訳登録派遣事業」など在住外国人に対する支援体制を整えることによる「多文化共生の地域づくり」を推進してきた。 ⇒ 今後は、引き続きDVや児童虐待等の喫緊の課題に取り組むとともに、男女共同参画社会に向けてのワークライフバランスの推進や多文化共生のための人材育成など、市民団体やボランティア等との市民協働による取組を推進する。 	

3 市民意識調査結果

H23 市民意識調査	市民の政策満足度		推移（H19→H23） 政策に関する市民満足度の
	H23満足度	達成率	
	32.4%	72.0%	
	目標に対する達成率が 高：90%以上 中：70～90%未満 低：70%未満 <div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: blue; margin-top: 10px;">中</div>		



4 今後の方向性

今後の方向性

◆市民の相互理解と共生のこころを育むためには、人権や男女共同参画、多文化共生に係る意識を高めるため、市民生活のあらゆる場面における啓発や各分野の特性に応じたきめ細かな対応が必要であり、DV被害者についての相談体制の整備や児童虐待防止体制の充実、いじめゼロ運動の推進など、庁内外の関係機関や地域の連携などによる取組を充実するほか、セミナーやイベント開催による啓発事業、人材育成事業について着実に実施している。

しかしながら、市民の満足度と結びついていない状況であることから、常に社会情勢の変化に応じた適切な課題把握に努め、効果的な事業を実施するための不断の見直しを図りながら、啓発活動や相談・支援など、一層の施策推進に取り組む必要がある。

◆また、本政策については、各施策に関する支援者や団体、企業などの主体的な活動が重要であり、様々な活動が行われているが、景気低迷による社会情勢の悪化や団体の担い手不足などを踏まえ、これらの活動を支援するなど、より一層、関係団体や関係課等と連携した取組を重点的に行っていく。